

令和7年度 幸区役所サービス向上方針

- 1 職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を常に持ち、市民目線に立った、わかりやすく丁寧な説明や公正で迅速な対応を行います。
- 2 市民ニーズや地域の課題等を的確に把握し、組織や職員間等における情報共有や連携を適切に行うとともに、デジタル化の推進・I C Tの活用等により、効果的・効率的な区役所サービスを提供します。
- 3 持続可能な開発目標（S D G s）やかわさきパラムーブメントの理念等に基づき、「多様性」を重視した、より質の高い区役所サービスの提供を推進するため、職員の人材育成に取り組みます。
- 4 安全・安心かつ快適に利用できる環境を整えるとともに、市民に寄り添った対応を心掛け、信頼関係の構築に取り組み、来庁者の満足度向上を図ります。

令和7年4月1日

幸 区 長 山 口 美 穂

